

令和2年4月8日

取引先各位

株式会社 大東

代表取締役 原 幹則

「緊急事態宣言」発令に伴う物流について

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、すでに報道にもあります通り、東京都をはじめとする7都府県に「緊急事態宣言」が発令されました。

弊社の拠点所在地である、静岡県、京都府についてはその対象外ですが、取扱いメーカー、及び仕入先各社の物流拠点の多くは対象地域に存在します。今後、物流機能における集荷配送業務が通常通り行われるかは不透明であり、さまざまな制限の中、配送遅延や出荷の一時停止などの問題が生じる可能性があります。その場合、お取引様への商品供給に関し、納期遅延等でご迷惑をお掛けすることが予想されます。

弊社と致しましても、サプライヤーとしての営業活動をできる限り維持できるよう努めてまいります。ご理解、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

敬具

